予算委員会　会議録

日　時　　令和２年１２月２２日（火曜日）　午前１１時２８分　～　午前１１時５０分
場　所　　臼杵庁舎２階　全員協議会室

出席委員の氏名

委員長　戸匹　映二	副委員長　武生　博明	委　員　河野　　巧
委　員　川辺　　隆	委　員　匹田久美子	委　員　内藤　康弘
委　員　伊藤　　淳	委　員　梅田　徳男	委　員　広田　精治
委　員　奥田富美子	委　員　若林　純一	委　員　長田　徳行
委　員　久藤　朝則	委　員　大塚　州章	委　員　大嶋　　薫
委　員　吉岡　　勲	委　員　牧　　宣雄	

オブザーバー

議　　長　匹田　　郁

欠席委員の氏名

（　な　し　）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	加島　和弘	政策監（民生担当）兼部落差別解消推進・人権啓発課長	小坂　幸雄
政策監（福祉保健担当）兼保険健康課長	杉野　　等	財務経営課長	荻野　浩一
秘書・総合政策課長	平山　博造	子ども子育て課長	尾本　　浩
教育次長兼教育総務課長	甲斐　　尊	社会教育課長	川辺宏一郎
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長　東　弘樹　　次長　後藤秀隆　　副主幹　高橋悠樹　　書記　清水　香

傍聴者

（　な　し　）

会議に付した事件及び審査結果

番　　号	件　　名	審査結果
第１１７号	令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第１１号）	原案可決

午前１１時２８分　開議

○委員長（戸匹映二）

ただ今から予算委員会を開会いたします。本日は傍聴の申し出があった場合は、許可をしたいと思いますのでご了承ください。なお一般会計の質疑終了後に討論、採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではこれより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は１件であります。本日の委員会はお手元に配付しております委員会次第により進行をいたします。また質疑及び答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いいたします。それでは第１１７号議案　令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第１１号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長（荻野浩一）

それでは今回提案させていただきました第１１７号議案　令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第１１号）について説明いたします。座って説明をいたします。説明につきましては、私のほうから一括して説明をいたしますので、よろしくお願いします。

（　令和２年度　１２月補正予算重点事項説明資料　１～３ページに基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

教育委員会事務局のところの２ですが、スクールバス・タクシーのところなんですけれど、増便というのはどんなふうになるのか。もう少し具体的にお願いできますでしょうか。

◎教育次長兼教育総務課長（甲斐　尊）

奥田委員のご質問にお答えしたいと思います。まずこの中学校３校というのですが、臼杵小学校と臼杵南小学校、それと野津小学校の５路線を対象といたしております。現在、このスクールバス・タクシーの対応ですが、臼杵小学校におきましては、登校時におきましては小型タクシー1 台、バス１台。下校時におきましてはバス１台。臼杵南小では、登校時バス１台、下校時バス１台。野津小では、戸上線につきましてはジャンボタクシー1 台、下校時ではジャンボタクシー1 台。都松線がジャンボタクシー1 台、小型タクシー1 台。下校時ではジャンボタクシー1 台。最後、田野線というふうになっております。

この３路線、３小学校におきまして１日あたりの増便につきましては、登校時におきまして

はバス２台、ジャンボタクシーを２台、小型タクシー２台の増便となっております。

一方下校時におきましては、バス２台とジャンボタクシー２台。これを１日当たり増便の対応を図るというふうになっております。以上でございます。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

○委員（若林純一）

トイレ手洗い自動水洗化を行うということなんですが、トイレの手洗いが、感染を助長するというエビデンスがありますか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

若林委員の質問にお答えします。トイレ手洗い機で感染するかというふうな話でありますけども、一番不特定多数の方が訪れる場所でもありますし、石鹸等もありますけども、そこでの感染症対策ということで、エビデンスと言われるようにそこで感染するっていう話ではないと思うんですけども、感染症対策をさらに講じていきたいという判断から、自動水洗化を行うものであります。

○委員（若林純一）

全数変えるということですか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

臼杵庁舎につきましては、今年、実施設計をあげておりますように、トイレ等のやり替えを来年度考えてますので、本庁舎、市の庁舎は、今回は入っておりませんけども、それ以外の公共施設、連絡事務所等も含めてすべて含まれております。

○委員（若林純一）

答弁では感染の恐れがあるとは思いませんけれどもみたいな話だったんですが、要するに感染の恐れはありませんが変えますというのか、感染の恐れがあるので変えますというのかによっては大きく違うんですが。といいますのが、民間の水洗について、例えば市の見解として感染の恐れがあるというふうな見解を出されると、これはもうすべての水洗について、自動水洗化をしていくほうがいいんじゃないかという話になってきますので、その答弁についてはきちんと､要するにトイレの水洗による感染の恐れはありませんが念のために変えますというのか、感染の恐れがあるかもしれませんので変えますというのかどちらか、お答えください。

◎財務経営課長（荻野浩一）

感染の恐れがあるかないかというふうな判断はできませんけども、感染のリスクを低減するというふうな判断であります。

○委員（若林純一）

そうしますと、一般の施設において普通の水洗を使う場合はリスクがあるというお考えなんでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

そういうことではありません。

○委員（若林純一）

極めて重大な話でありまして、例えば民間の保育施設等については、２分の１の補助しか出さない、しかも上限１０万ということになれば、感染のリスクがあるっていうことになると、要するに手出しで変えなきゃいけない可能性すら出てくるわけですね。ですから、市が積極的に変える理由は何かということをきちんと教えていただきたいと思い、質問しました。もう一度お願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

若林委員の質問にお答えします。今回の自動水洗化につきましては、あくまでも感染症のリスクの低減を図るということを目的とした、予算であるということをご理解いただきたいというふうに思います。

○委員（若林純一）

リスクの低減になれば、変えたほうがリスクが下がるというとらえ方になるので、そうじゃなくて、非接触型の社会の構築をしますと。リスクは分かりませんっていうふうにしないと、他の施設に影響が出ますね。すごく敏感な話なので、市が変えて、民間変えなくていいんですか、いやリスクの低減を図るために変えてくださいっていう回答になってるわけです。そうしますと、これから先、たとえば交付金があろうとなかろうと、コロナが続けばリスクの低減のために変えていってくださいっていう流れになってくる可能性があるので、今回の答弁は極めて重要なので、正確に答えていただきたいんですが。

◎財務経営課長（荻野浩一）

若林委員の質問をお答えします。非接触型社会の導入ということは国のほうも言われてます。そうしたことについての対応はですね、当然公共施設であったり、民間であれば民間の方で、それについては対応していくものというふうに判断しております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

○委員（河野　巧）

３ページのスクールバス・タクシーの増便事業なんですけども、確認なんですが、この５３日間っていうのは、途中で終息というか、あまり気にしなくなったとしても、５３日は行うということの委託料ということなんですかね。それとも短くなれば、またこの委託料が減るのか、そのへんをお願いします。

◎教育次長兼教育総務課長（甲斐　尊）

河野委員のご質問お答えいたします。予算的には５３日間確保いたしますが、オートマチックに５３日間を運行するというわけじゃございません。終息状況を見ながらですね、場合によっては、この運行期間を短縮する可能性もあるということをお含み置きください。以上です。

○委員（河野　巧）

事業者に関することになるんですけども、どうしても事業者とすれば、人員確保だったり、いろいろ運営上、委託がいいのか、指定がいいのか。予定して人員配置とかを考えるもんですから、この期間、この金額っていう意味で契約をされたほうがいいのではないかなと思うんすけど、そのへんはどうでしょうか。

◎教育次長兼教育総務課長（甲斐　尊）

河野委員のご質問にお答えいたします。この予算の計上にあたりましては、事前にタクシー会社、バス事業者等とも、入念な事前の打ち合わせをしておりまして、いろいろなケースを想定したうえで対応できるということでしたので、今回の計上に至った次第でございます。以上です。

○委員（若林純一）

再度確認ですが、トイレ手洗い自動水洗化については、非接触型社会の構築を目指す一環で、トイレ水洗を介しての感染拡大のエビデンスはありませんということでよろしいでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

若林委員の質問にお答えします。若林委員がおっしゃるように、非接触型社会の推進及び感染症の軽減を図るためのものでありますけども、ここが元になって、新型コロナウイルスに感染したというような情報は、私が聞くのはおかしいですけど若林委員何かお持ちでしょうか。

○委員（若林純一）

そういったこと聞いているんじゃなくて、エビデンスがあるかないかちゃんと言ってくれればそれでいいんです。要するにエビデンスがあるから変えるんですということならば、それなりのこちらも対応があるし、エビデンスはないけれども、非接触型社会の構築の一環ですと言っていただければ、それはそれで問題ないので、どちらですかという話です。もしお答えできないんやったら違う方でも結構ですが。

◎財務経営課長（荻野浩一）

若林委員の質問にお答えします。先ほどからの私が繰り返しと同じことを言って申し訳ないんですけども、非接触型社会の推進、感染症リスクの低減ということを図っていくためであります。

○委員（若林純一）

エビデンスはありませんって言わないと、要するにリスクがありますって言ったら子供たちに水洗使わせられなくなるんですね。それと水洗使ってるとこは変えてください、という方向になるんですね。エビデンスがないのに変える。あるいはあるから変えるのか、そこ極めて重要なんでお願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩します。

午前１１時４５分　休憩

午前１１時４６分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

若林委員の質問にお答えします。エビデンスはございませんが、非接触型社会の推進と、感染症リスクの低減を図るために、行いたいというふうに考えております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんか。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

以上で議案質疑を終わります。執行部の皆さんご苦労様でした。

休憩いたします。

午前１１時４７分　休憩

午前１１時４８分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

これより、第１１７号議案、令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第１１号）に対する討論に入ります。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第１１７号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

異議なしと認めます。

よって、第１１７号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で、第１１７号議案についての、議案審査を終わります。以上で本委員会で付託を受けました議案

の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

１２時１０分から再開いたします。議場のほうにお集まりください。

午前１１時５０分　閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和２年１２月２２日

臼杵市議会

予算委員会委員長　　戸匹　映二